

大岡越前屋敷跡の記念碑について

佐々木 文(第一東京)

1 大岡越前屋敷跡の記念碑をご存知ですか

霞が関の弁護士会館の前庭に、ひっそりと「大岡越前屋敷跡記念碑」が建っている。この碑が建てられたのは2008年11月である。日弁連は、なぜこの時期に記念碑を建てたのだろうか。本稿では、当時を知る者としてその経緯について書かせていただきたい。

2 建立の時代背景と司法シンポジウム

2008年は、裁判員制度施行直前ということもあり、各司法機関が「身近な司法」のアピールに力を入れている。鳩山邦夫法務大臣(当時)がサイバンインコを着ているニュースを記憶している方もいらっしゃるだろう。当時日弁連広報室長だった私は、弁護士や弁護士会をアピールするよいネタはないだろうか、常日頃から考えていた。会館の敷地が大岡越前屋敷跡だということは前から知っておりちょっと面白く感じていたのだが、同様に思う人が一定数いるのではないかと、ならばそれを市民にアピールするため記念碑を建てたらよいのでは、と思いついてしまったのだ。

ちなみに、法務省敷地には上杉家屋敷跡の記念碑が建っている。大岡越前→弁護士会館の方が一般には興味を引くのではないかと考えた。しかも、その年は、「カウントダウン! みんなで築こう裁判員制度」と題して、弁護士会館全体を使い同時に複数のイベントを開催する、学園祭方式の司法シンポジウムが企画されていた。司法シンポジウムの日に記念碑の除幕式を行えば、話題性もありシンポジウムにも華を添えるのではないかと、私の頭の中ではもう建立日まで決まった。

碑の建立について日弁連執行部の了解を得るには、司法シンポジウムとのタイアップは有効だったと思う。厳密にはシンポジウム企画の一つではないが、新作映画、模擬裁判選手権など大型企画が目白押しのシンポジウム開催日に記念碑の除幕式を行うというのは、企画として馴染みがよかった。今から思えば、この年でなければこの記念碑は建たなかったかもしれない。

3 記念碑建立までのハードル

さて、建立にあたりまず問題となるのは費用である。上杉家屋敷跡碑は、碑文から察するに米沢市が建立したようである。越前屋敷跡碑もどこか費用を出してく

れないだろうか。千代田区に問い合わせたところ、「千代田区には屋敷跡が非常に多いため、公式な標識は、産業などに対して多大な功績を残した人物の屋敷跡などを一部認めているにすぎない」というごもっともなお答え。費用については日弁連負担として、なるべくリーズナブルな方法を探ることにした。

次の問題は敷地が国有地であること。法務省に問い合わせると「敷地全体を弁護士会が借りているので、別途国有財産の『使用許可』は必要ない。ただし、容積率の制限などがあるので建てる時は知らせてほしい」とのお答えで、これは大丈夫そう。前庭は東京三弁護士会との共用部分なので各会にも諮り、碑文に名前を入れるということでご了解いただいた。

そして、最後の関門は会館運営委員会の了承である。これは相当高いハードルではないかと感じていた。文書・資料をそろえて会館運営委員会に出席し、かなり緊張しながら説明をした。いくつか質問はあったが、それほど厳しい追及もなく認めていただいた。

4 記念碑は今

このようないくつかのハードルを越え、大岡越前屋敷跡記念碑は、無事、司法シンポジウムの日に除幕式を迎えた。碑に刻まれている「11月8日」というのは司法シンポジウムの開催日なのである。

私にとって、この碑は、大岡越前屋敷跡の記念であるとともに、司法界全体が市民へのアピールに相当な熱量を持っていた時代のモニュメントにも思える。建立から10年余りたった今、「大岡越前屋敷跡」をグーグル検索すると2万件以上ヒットする。写真付きで紹介しているブログがいくつもあり、「トリップアドバイザー」にも掲載されている。弁護士や弁護士会に親しみと関心を持っていただき、会館を訪れてもらえるようになればという広報目的に、少しでもお役に立っていれば幸いである。

